

令和8年 第6回 小鹿野町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和8年6月26日（金）
開催場所	小鹿野町役場 防災対策会議室
開催宣言時刻	開会 午後1時30分 【武藤教育長】
宣言者	閉会 午後3時45分 【武藤教育長】
出席委員	教育長 武藤 彰男 1号委員 中山 忍 2号委員 石田 加津美 3号委員 守屋 敏夫 4号委員 八 宮 悟
出席者	学校教育課長兼所長 加藤 恭浩 生涯学習課長兼館長 高田 行敏 学校教育課主査 黒澤 成幸
欠席者	
議事録署名委員	1号委員 中山 忍 2号委員 石田 加津美
書記	学校教育課主査 黒澤 成幸
会 議 録	
(一同視察のため「みんなの学び舎るびなす」へ移動)	
※教育長、教育委員4名、学校教育課長兼所長、生涯学習課長兼館長、学校教育課主査	
【「みんなの学び舎るびなす」視察（午後1時30分～午後2時30分）】	
(一同視察終了のため小鹿野町役場へ移動)	
※教育長、教育委員4名、学校教育課長兼所長、生涯学習課長兼館長、学校教育課主査	
学校教育課長兼所長	改めまして皆様こんにちは。「みんなの学び舎るびなす」への視察大変お疲れ様でした。それでは引き続きで大変恐縮ですが、これより令和8年第6回小鹿野町教育委員会定例会を始めさせていただきたいと思います。 まず始めに、開会にあたりまして武藤教育長よりごあいさつをいただきます。 よろしくお願いします。
教育長	【あいさつ】
学校教育課長兼所長	ありがとうございました。 それでは早速議事の方に入ってまいりたいと思います。これよりの議事進行につきましては教育長にお願いします。
日程第1 議事録署名委員の指名	
教育長	では早速議事に入らせていただきます。 日程第1 議事録署名委員の指名についてです。本日は中山委員、石田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
1号、2号委員	はい。
教育長	ありがとうございます。では、よろしくお願いします。
日程第2 報告（教育長報告）	
1 小鹿野町議会6月定例会一般質問及び答弁書について	

教育長	では、続きまして日程第2報告 教育長報告1 小鹿野町議会6月定例会一般質問及び答弁書についてお願いいたします。
学校教育課長 兼所長	小鹿野町議会6月定例会一般質問及び答弁書についてご報告申し上げます。 小鹿野町議会6月定例会が、6月9日（火）から11日（木）の3日間で行われました。一般質問については全体で8名から通告があり、そのうち教育委員会に関わる質問については、岩田和幸議員、栗原勇雄議員、黒沢武議員、笠原義行議員、猪野茂議員の5名からありました。それでは質問と答弁内容について報告したいと思います。まずは学校教育課関連の報告になります。 【資料：6月議会定例会一般質問及び答弁書について説明（学校教育課分）】
生涯学習課長 兼館長	次に生涯学習課関連の報告になります。 【資料：6月議会定例会一般質問及び答弁書について説明（生涯学習課分）】
教育長	はい。6月議会の一般質問、それから答弁書について説明がありました。岩田和幸議員からは教材費について、栗原勇雄議員からは退職者に関わる内容について、黒沢武議員からは4点学校教育について、笠原義行議員からは平和学習と「町民みんなが先生」制度について、猪野茂議員からは町の体育施設についてということでした。 何かご質問等ございますでしょうか。
4号委員	笠原義行議員に関係するところについて、公序良俗に反するような活動でないことということで、辺野古のときは先生がいなくて確か海の学習のつもりで行っていたらそういうことに巻き込まれたということだったと思います。「町民みんなが先生」制度としての講師や指導者が来た場合、その人が授業をするときに他の第三者が見ている形にならないとその授業の中で教えてしまうということもあるかと思います。そのため、その人だけが生徒に対して教えるとなると、こうしたことをやっていることの確認が取れないと思いますが、こうした生徒だけに教えるということはあるのでしょうか。
学校教育課長 兼所長	ご心配していることについては、ごもっともだと思います。実情「町民みんなが先生」制度に登録していただいて授業をやっていただくことになりますが、それでもあくまで先生ですので、しっかりと資格を持った先生が立ち会った上でないと授業を行うことができません。ですから単独でということはずありません。
4号委員	そうであれば良かったです。ありがとうございます。
教育長	その他にご質問等ございますでしょうか。
委員一同	（質問等なし）
教育長	よろしいでしょうか。 ちなみに生涯学習課関連の町の体育施設の説明にもありましたが、暑さ対策の体育館の空調設置については過日の新聞発表で文部科学省の調査ですが、埼玉県内の小中学校の設置率は29.9%だそうです。なかなか請負業者が決まらないということで、大変な現状があるようです。 それでは次に進みます。
日程第2 報告（教育長報告） 2 学校ネットパトロール（5月分）について	
教育長	では、続きまして教育長報告2 学校ネットパトロール（5月分）についてお願いいたします。
学校教育課主 査	学校ネットパトロール（5月分）についてご報告させていただきます。 【資料：小鹿野町ネットパトロール報告書について説明】

	また、前回の定例会で報告にあがっていた生徒の学校への登校状況につきましてご質問をいただいておりますが、学校に確認したところ現在休むことなく学校に登校しているとのことでした。そして、特に今年度につきましては休まずに登校しているということでした。
教育長	はい。今回学校ネットパトロール（５月分）の状況と前回の定例会でご質問のあった内容について報告がありました。 何かご質問等ございますでしょうか。
委員一同	（質問等なし）
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第２ 報告（教育長報告） ３ 小鹿野町教育委員会事務事業点検・評価報告書（案）について	
教育長	では続きまして、教育長報告 ３ 小鹿野町教育委員会事務事業点検・評価報告書（案）についてお願いします。
学校教育課主査	教育委員会の事務事業を点検、評価した教育委員会事務事業点検・評価報告書については、地教行法第２６条第１項の規定により町議会に提出しなければならないこととされております。そのため、毎年９月の小鹿野町議会に報告議案として提出しております。今回につきましては、令和７年度の教育委員会各課所の事業実績に基づき評価をし、成果や課題についてまとめたものとなっております。 【資料：教育委員会事務事業点検・評価報告書（令和７年度実績）（案）について説明】
教育長	小鹿野町教育委員会事務事業点検・評価報告書（案）について説明がありました。この報告書については本日この場で決定するのではなく、委員の皆様には目を通していただき実績、評価等をご覧いただき、ご意見、ご質問等ありましたら事務局の黒澤まで連絡をお願いします。そして次回の定例会で承認いただくことでお願いいたします。 ご了解いただけますでしょうか。
委員一同	（委員全員が同意）
教育長	ありがとうございます。それでは次に進みます。
日程第２ 報告（教育長報告） ４ その他	
教育長	続きまして、教育長報告 ４ その他 何か事務局の方からございますでしょうか。
事務局一同	（報告等なし）
教育長	ないようでしたら、次に移りたいと思います。
日程第３ 議事 報告第９号 教育委員会後援等の承認について	
教育長	日程第３ 議事 報告第９号 教育委員会後援等の承認についてお願いします。
学校教育課主査	令和８年５月中に申請のあった後援等の依頼について承認しましたのでご報告いたします。 【資料：教育委員会後援等の承認について説明】
教育長	５月中に申請のあった６件の後援の承認について説明がありました。

	何か質問等ございますでしょうか。
委員一同	(質問等なし)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 承認第4号～第15号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命について	
教育長	日程第3 議事 承認第4号～第15号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命についてお願いします。
学校教育課主査	小鹿野町学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。 今回承認を求める主な内容としては、こちらの小鹿野町学校運営協議会の委員の任命について前回の定例会で議案として提出し、承認をいただいたところですが、委員の任期について本来2年としなければいけないところを1年の任期として提出しておりました。そのため、委員の任命について今回改めて2年の任期として承認を求めるものとなります。なお任期以外に委員等の変更はございません。 【資料：小鹿野町学校運営協議会委員の任命について説明】
教育長	はい。小鹿野町学校運営協議会委員の任命については、前回の定例会で一度委員の皆様にご承認いただいたところですが、説明があった通り任期が1年で提案してしまったということで、今回改めて2年の任期ということでご承認いただきたいということです。 ご承認いただけますでしょうか。
委員一同	(異議なし)
教育長	ご承認いただきありがとうございます。それでは次に進みます。
日程第4 その他 1 令和8年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会について	
教育長	日程第4 その他1 令和8年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会についてお願いします。
学校教育課主査	毎年開催されております埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会の開催通知が届いております。この研究協議会は、市町村教育委員会の教育行政上の諸課題について研究協議を行い、教育行政の改善・向上に資するとともに、教育委員会の活性化を図る目的で開催されるものでございます。こちらの協議会は教育長を除く教育委員の皆様を対象として行われます。 日時は7月15日(水)13時より、場所は浦和の県庁近くの埼玉会館で行われます。委員の皆様には、申し込み締め切りが定例会前であったことから事前に情報提供させていただきました。そして参加については、中山委員・石田委員・守屋委員の3名に申し込みいただきました。 また当日は町で公用車を用意し、小鹿野町役場から乗り合わせで現地まで行きたいと思います。13時開会ということですので、午前中の中から出発することになると思います。出発時間につきましては、また事前に参加者の皆さんに周知いたしますので、よろしくお願いいたします。 【資料：令和8年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会について説明】
教育長	令和8年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会についてご説明させていただきました。 何かご質問等はございますか。
委員一同	(質問等なし)

教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第4 その他 2 総合教育会議について 3 次回日程について	
教育長	それでは、日程第4 その他2 総合教育会議について及びその他3 次回日程についてお願いします。
学校教育課主査	年に2回町長と教育委員会で教育施策等について協議を行っている総合教育会議についてですが、次回7月の定例会終了後に開催できればと考えております。町長の公務の都合の兼ね合いもあり7月28日（火）の午前中ではお願いできればと思います。 そのため、今回は教育委員会定例会を7月28日（火）午前9時30分から役場2階の防災対策会議室で開催し、総合教育会議を同日、同じ場所で午前11時頃に開催予定でお願いいたします。日時指定となってしまう申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。
教育長	総合教育会議及び次回日程についてご説明させていただきました。なにかご質問等はございますか。
委員一同	（質問等なし）
教育長	よろしいでしょうか。委員の皆様は出席できますでしょうか。
委員一同	（委員全員出席できることを確認）
教育長	ありがとうございます。それでは今回は、7月28日（火）午前9時30分から教育委員会定例会を開催し、終了後に総合教育会議ということになります。それでは次に進みます。
日程第4 その他 4 その他	
教育長	それでは、日程第4 その他4 その他ですが何かございますか。
学校教育課長兼所長	1点情報共有ということで、お話をさせていただきます。ご存じの通り小学校が統合したことで、令和6年度をもって小学校3校が閉校となりました。閉校となった学校等を含めまして、町では空き公共施設の利活用についての検討が進んでいるところでございます。担当課は小鹿野町役場1階のまちづくり推進課になりますが、例えば具体的な話をしますと旧長若中学校のグラウンドの住宅の分譲等があります。またこの度、長若小学校について校舎と校庭含めてですが、利活用をしたいという企業を募集していく考えで進めていくという話がございます。つきましては法律上の話になってしまいますが、今現在長若小・中学校は教育財産というものになっております。これは、町の財産の中でも教育分野の財産ということになります。こちらを貸し出すということになりますと、教育財産の扱いではないようにする必要があります。具体的には普通財産というものにする必要があります。こうした手続きを今後進めてまいりますので、随時情報共有させていただきます。差し当たって閉校した小学校の中でも長若小学校をまず最初に考えていくという話になります。概ね目途といたしますと、早ければ今年度末あるいは来年度早々辺りになるかと思います。委員の皆様にはまずこうした話があるということについて、ご承知おきいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
教育長	はい。閉校小学校を含む空き公共施設についてこうした手続きを進めていると

	ということになります。 他に何かございますでしょうか。
1号委員	小鹿野小学校のスクールバスのことについて黒海土バイパスに横断歩道と待機場所等を作っていただき、設置いただきました。こちらの待機場所について乗降車ができるという話があったのですが、そういう話はないのでしょうか。具体的には待機場所を作っていただきましたが、この待機場所はどのように使うことになるのでしょうか。
学校教育課長 兼所長	登校の際は両神の方から来て横断歩道があり、その手前で当初バスの乗車場所として考えていたのですが、それだと横断歩道が前にあること自体危ないということで、現在横断歩道を越えた先で乗車してもらっている現状があります。こちらは元々歩道がありましたので、特に待機場所等は設けずにそのまま歩道を使ってバスに乗車してもらっております。続いて下校の際は黒海土の橋の方から来て、同じ横断歩道を過ぎてからバスを降りることになりますが、すぐ畑になってしまい降りるためのスペースがないということで、舗装して降りるための待機場所を作りました。そして現在、既にこの待機場所をバスから降りる際に利用してもらっています。
1号委員	帰りにその待機場所を使っているということですね。
学校教育課長 兼所長	そうですね。進行方向的にそういうことになります。名称が待機場所になっているため紛らわしいかもしれませんが、あくまであのスペースは基本的にはバスから降りるためのスペースということになります。
1号委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	その他何かございますでしょうか。
委員一同及び 事務局	(特になし)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、議事の進行を終了させていただきます。ありがとうございました。
学校教育課長 兼所長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和8年第6回小鹿野町教育委員会定例会を終了させていただきます。